

第1回橋本市自治基本条例策定委員会 会議録

会議名	第1回橋本市自治基本条例策定委員会		
日時	平成29年5月22日（月）午後1時30分～午後4時30分		
場所	橋本市教育文化会館3階 第3研修室		
出席者	委員 (敬称略)	堀内 秀雄 平家 利也 遠藤 和美 森川 嘉久 土田 淳子 岸田 昌章	乾 幸八 田村 亜美 戸島 浩子 小林 俊治 東 美樹 野村 昌子
			前田 陽一郎 山本 光子 森田 知世子 隅田 秀浩 柴田 香織 大山 善久 【出席委員：18名】
公開状況	公開		
傍聴者	2名		
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 橋本市自治基本条例策定委員会委員の紹介 4. 橋本市自治基本条例策定委員会委員長、副委員長の選出 5. 会長あいさつ 6. 橋本市自治基本条例策定の諮問 7. 橋本市自治基本条例策定委員会の公開及び傍聴に関する要領（案）について 8. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自治基本条例とは (2) 橋本市の現状について (3) 橋本市自治基本条例策定スケジュールについて (4) 次回策定委員会の議事（予定）と開催日時について 9. 閉会 		
資料	資料1 橋本市自治基本条例策定委員会条例 資料2 橋本市自治基本条例策定委員会委員名簿 資料3 橋本市自治基本条例諮問書の写し 資料4 橋本市自治基本条例策定委員会の公開及び傍聴に関する要領（案） 資料5 市民と行政の協働で元気なまちへ～自治基本条例の魅力と課題～ 資料6 市民と行政の協働で元気なまちづくり～（仮称）自治基本条例の策定に向けて～ 資料7 橋本市自治基本条例策定スケジュール		

《委員長から委員の皆様へ》

- 自分の立場で自分の思いを自由に発言してください。
- ひとり1回は発言するようにしてください。

《委員長からの宿題》

- 自習
 - ・自治基本条例について、ここの自治体がいいとか、作りっぱなしじゃなく作ったあときちんとやっているというところをご紹介いただきたい。
 - ・たとえば…自治基本条例ですすんでいる市は？もっともユニークな市は？市民が一番かかわったのはどこ？等
- 橋本らしさについての提案
 - ・橋本も自治体なので他市と共通しているところもあるが、自然環境や歴史、文化、言葉等、他市と違うところもある。
 - ・こういうのが橋本らしさでどうですか？という提案をしましょう。
 - ・すべっても撤回してもいいのでどんどん提案してもらいたい。
 - ・「自治基本条例」とは仮称なので、この名称も橋本らしさを活かせるところ。
- 予習
 - ・事務局から送付される事前資料をきちんと読んで来てください。

《次回策定委員会日程について》

- 平成29年6月27日 午後より開催予定です。

1. 開会

事務局より開会のあいさつ、資料確認

2. 市長あいさつ (要約)

皆様におかれましては、委員就任をお願い申し上げましたところ、ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。また、公私ともにお忙しい中、策定委員会にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

橋本市は少子高齢化、人口減真っ只中でございまして、高齢化率 30%を超えました。その中で平成 18 年 3 月 1 日に高野口町と合併しましたが、それ以降人口は減り続け、7 万人強あった人口が 64,000 人となり、毎年 500 人程度減ってきているという現状です。人口減少が続くと市政運営にも大きな影響を及ぼします。橋本市の財政も非常に厳しい状況です。その中で自治基本条例を策定しようとしたのは、これからは地域にあった行政をいかにして作り上げていくか、市民の皆様と一緒に行政を進めていくか、ということを経済的な政策提言等をいただきながら進めていく必要があると考えたからです。

自治基本条例という非常に硬い名前ではありますが、「市民まちづくり協働条例」のような、市民のみなさんと一緒にまちづくりをしていきたいと思いますという条例にさせていただけたらと思っています。出来るだけ住み慣れた地域で、こどもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを私自身は目指しています。

今後、災害が起きたときでも、地域の助け合いは必ず必要になってきます。災害時には市役所がどうなっているかわからない、橋で繋がれたまち「橋本」のすべての橋が落ちているかもしれない、そうなれば市役所へも集まって来ることができない。そうなると、まず地域の中でしっかりと地域づくりをしていただくこと、自助・共助・公助ということが必要になってきます。

この橋本市が、住んでよかった、住みたくなるまちとなるためにも、皆様の忌憚のないご意見を拝聴いたしまして、自治基本条例策定に向けてすすめていきたいと思っていますので、どうぞよろしくご協力を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

3. 橋本市自治基本条例策定委員会委員の紹介

【資料 1 橋本市長期総合計画審議会条例】

【資料 2 橋本市長期総合計画審議会委員名簿】

事務局より、委員の紹介を行い、ひとりずつ簡単に自己紹介いただく。
また、委員数 20 名の内 18 名が出席しており、過半数の出席により本委員会が成立していることを報告。

4. 橋本市自治基本条例策定委員会委員長、副委員長の選出

委員長に堀内委員、副委員長に乾委員、堀江委員が選出、決定される。

5. 会長あいさつ

●委員長 堀内委員あいさつ (要約)

橋本市が自治基本条例を作るとなると県内初めてであり、北の玄関口橋本で、大阪のベッドタウンという特徴もありますが、住み続けたい、住んでよかったというまちにするために、行政と市民の協働の関係で自治、セルフガバメント（自分たちのまちを自分たちで作る）を作っていく条例の委員長にさせていただき、一生懸命取り組んでいきたいと考えています。

委員の皆様とご協力して、橋本らしさが出るような、わかりやすいものを一緒に作れたらいいなと思っています。精一杯運営に努力したいと思いますので、ご協力ご支援よろしくお願ひいたします。

●副委員長 乾委員あいさつ

今回副委員長としてご指名いただきましたが、なにぶん私も区長会会長という名ばかりの者でございます。財政が非常に厳しい橋本市でございます。この難局を、このひとつの施策を基にして乗り切りたいと思っておりますので、皆様方よろしくお願ひ申し上げます。

6. 橋本市自治基本条例策定の諮問

【資料 3 橋本市長期総合計画諮問書の写し】

市長が委員長に諮問を行う。（諮問書を市長が委員長に手渡す。）

～市長退出～

7. 橋本市自治基本条例策定委員会の公開及び傍聴に関する

要領（案）について

【資料4 橋本市自治基本条例策定委員会の公開および傍聴に関する要領（案）】
公開及び傍聴について諮る。事務局より案を説明し、要領を承認。
今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とし、事務局より
2名の傍聴人について報告。傍聴人入場。

8. 議事

（1）自治基本条例とは（堀内委員）

【資料5 市民と行政の協働で元気なまちへ ～自治基本条例の魅力と課題～】

●何のために自治基本条例を作るのか？

→橋本を元気なまちにするため。

住民と行政が力を合わせて元気なまちにするための基本的な約束事を定める。

【自治基本条例の魅力】

条例：自治体で作る法律のこと。

自治基本条例：

- ・ 条例の中でも最上位のもの。
- ・ 住民自治を基盤とした自治体マネジメントの基本理念を定式化、文章表現化したもの。
- ・ 全国にはまちづくり基本条例、行政基本条例と名前がついているものがある。
- ・ 条例の構成は自治体によって様々。

自治基本条例の趣旨：

- ・ 地域づくりの課題に向き合い、住民と自治体の新しい関係の基本ルールを明文化、条例化すること。
- ・ 市民と行政の関係性のあり方を見直すことにより、構造的に住みよい自治体の形によりよく改革していく。

橋本市議会基本条例（H26.7 制定）：

- ・ 橋本市議会基本条例と自治基本条例で整合性をとり、その水準や質と合わさった条例にする必要がある。

【地方自治三角形論】

自治：団体自治と地方自治のふたつで構成。

団体自治：地方公共団体、自治体、行政が執行する自治。

住民自治：区長会、自治会や、福祉・教育といった様々な市民活動が支える自治。

自治の三角形：議会・行政・市民の三辺で構成。

市民は市長や議員を選ぶ有権者である。経済については物を買ったりする消費者であり、納税者である。そのため、市民が主役のまちづくりをするのは当然のこと。

しかし、市民も忙しい。部分的市民参加はあっても行政と議会にまかせっきりというのが多くの自治体の状況。それではいけない。これから財政も厳しくなり、高齢化もすすみ、人口も減少していく中で、行政も市民に協力をしてもらわなければ進むことができない。

→ 行政の市民参加、市民の行政参加、両方が必要な時代。

【「元気なまち」の作り方】

「元気なまち」の三大条件：

- ① 住民のすべてが、安全・安心を実感できること。
- ② 心豊かに人間らしく暮らせること。
→文化、スポーツ等様々な活動をしている人たちが自由に表現活動できるというのは大切なこと。
- ③ 住んでよかったまちを、未来に継続すること。
→住んでよかったというこの橋本を、若者、子ども、これから生まれてくる子という次の世代に残していく、世代間継承がまちづくりにとってとても大切。

「元気なまち」に再生する6つの条件：

- ① 人権が保障される地域。
社会的排除から社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）へ
- ② 地場産業で生活できる地域
- ③ 自然共生で持続可能な地域
- ④ ひとつしかない地域

- ⑤ 住民の総意で創る地域
- ⑥ 異議申立可能な地域

【協働は「ために」から「ともに」へ】

協働：コラボレーション、パートナーシップともいう。

異質なもの、違うものが協力し合って新しい価値を生む。

単体ではなく、違うものが関係することで効果がうまく続くこと。

WIN & WIN という関係が大切。

【課題は、市民と職員の Challenge & Change! 】

課題：市民と行政の挑戦と変革。

住民：地域に住んでいるだけの人。

市民：自覚を持って地域を住みよくしたり、市・経済をよくしたりと、

自覚を持って意識的に行動する人。シチズンシップ精神。

協働の基本的精神：

市民も行政と一緒に審議し、決まったことには皆で従っていいまちを作る。

実際地域で活動するのは地域の住民や市の担当課、職員。

現場で協力していいものを、と動かなければよくならない。

「結いの心」＝情報＋参画＋協働

情報共有すること、様々な施策や方針が決定されるプロセスに参画すること、

協働することが必要。

(2) 橋本市の現状について（総合政策部長 上田）

【資料6 市民と行政の協働で元気なまちづくり ～（仮称）自治基本条例の策定に向けて～】

【人口減少社会を生き抜く】

今までは右肩上がりの時代に生きてきたが、これからは右肩下がり時代を生き抜いていかなければならない。発想を変えて、これからのまちづくりを見据えた上で、自分たちの考えも変えていかなければならないのではないかと考えている。

【橋本市における人口減少・少子高齢化】

人口：自然動態と社会動態がある。

自然動態：生まれる人と亡くなる人の差。

社会動態：転出する人と転入する人の差。

人口減少には賛否両論様々だが、問題は少子高齢化であり、将来の担い手が減っていることが大変大きな問題となっている。

【まちづくりのビジョン】

将来像：住みなれた地域で子どもから高齢者まで地域全体で支えあいながら

安心、安全な生活をおくれるようなまち。

地域共生社会がひとつの目指す姿であると考えている。

【共生社会を実現するために】

共生社会を実現するために：

- ・縦割りではなく横串を通したようなサービスを目指す。
- ・様々な部署が連携し合いながら、制度の隙間を縫い、漏らさない。

「目指す姿は小さな役所」：簡素で効率的な行政を目指す。

なぜ協働が必要なのか：

行政主導のサービス展開にはすでに限界がきている。

また、社会が成熟してくると、個々のライフスタイルが非常に多様化、複雑化するが、それに対して行政がすべてを処理することができなくなってきている。

住民の方が求めているのは、地域・年代によっても違う。

→ 一律の行政でいいのか、行政も市民の方も一緒に考えていく必要がある。

→ そのためにも、まずは情報の共有からはじめていきたい。

【市民、議会、行政が協働で課題解決】

市民、行政、議会それぞれ役割がある。

それが情報共有と市民参画で繋がり合えるような仕組みを作る必要がある。

→ 「地方自治三角形論」

【(仮称) 自治基本条例は「めざすまちの姿」を共有するアイテム】

自治基本条例：作るだけでは何も始まらない。条例制定がスタートライン。

まちづくりの基本理念を皆さんで定め、市民の皆さんができること、議会、行政ができることという多様性のあるもの同士が集まって、何か新しいことや、協働をしていく。こういった方向性を持って、市民とともにまちづくりの基本理念を共有した上で進めていきたい。そのためにこの条例を制定していきたいという思いがある。

(3) 橋本市自治基本条例策定スケジュールについて

(4) 次回策定委員会の議事（予定）と開催日時について

【資料7 橋本市自治基本条例策定スケジュール】

原文作成の日程：

10月以降は点線で示しており、策定に向けて委員の方や市民の方や議会から様々な意見をもらう中で、進捗状況によっては条例策定期間が先送りになる可能性があるため、点線で示している。

平成30年2月までにすべて整えば議会へ上程したいが、進捗状況によってはそれ以降へずれ込む可能性があるのご理解いただきたい。

市民の方の意見聴取や啓発等（予定）：

- ・インターネット政策モニター

（市の個々の政策についてアンケートを行う、事前登録が必要）

- ・7～10月にかけて行う紙ベースのアンケート調査
(市政全般に関するもの、市民協働や条例についての設問も作成予定)
- ・7月8日に啓発フォーラム(いきいき長寿課と合同)
- ・タウンミーティング
(夏頃予定、タウンミーティングの進め方は委員の皆さんとも話し合いたい)
- ・地域担当職員制度
(職員が地区区長会を通して地域へ入っていき、まず情報の共有から開始。
行政と地域のつながりを密接にしたい。)

策定委員会：第6回まで日程を仮決定。

しかし今後の進捗状況によっては増える可能性が十分にある。

第3回は先進地視察予定。

庁内にも委員会を設置しており、この策定委員会に向けて都度開催する予定。

【質疑・感想】

委員：経済中心に協働に関して今まで色々な事業をやってきた。建設業をやっていて、各家庭へ行くことが多いが、貧困の問題に出くわすことが昔に比べて増えた。かなり高齢の方がひとりで住んでいるというような実態を見ることも増えた。協働の部分は、将来に向けても大切だと思うが、安心・安全ということに関して緊急に取り組む必要もあるのではないかと思う。やろうとすることの高尚さはいいと思うが、それをどう実行するかは大変難しいと思う。会議は意外なところから解決策が出ることもあるので、真剣に取り組んで、効果が出るようなものにしたいと思う。

委員：理念としてすごく理解できた。絵に描いた餅にしないものが大変難しい。イメージがすごく理解できるので、絵に描いた餅のようなものはできそうな気がするが、上田部長が言うように市民は地域、年代、所属団体等で求めているものが違うと思う。絵に描いた餅にしないものを作っていくプロセスが難しそうだと感じた。

委員：今のこどもは習い事をしていることが多い。そのためなかなか人集めが大変。親も若く、働き盛りである。以前公民館を通じて親子の食育をやろうとしたが、人が集まらない。親たちの空いている時間というのが難しいので、どうしたらいいのかと悩んでいる。そういったところも皆さんに教えていただけたらなと思っている。

委員：住民から市民へ、というシチズンシップ精神が一番印象に残った。市民が主体性をもって取り組む条例ということが印象深い。何をやらされる、ではなく、何かをしていこうというモチベーションを支えてくれるのは行政や行政の働きかけだと思う。何かの手立てを持って政策をしなければなかなか自治会が協力したり市民が協働したりということには繋がらないと思うので、何かそういった手立てが必要になると感じた。

委員：参加して、たくさんの方とこの場で出会い、この会自体にわくわくしている。条例を作ってから広めるのではなく、市民の多くの方に知ってもらいたい。前回のタウンミーティングに参加したが、参加人数は少なかったのもっと多くの人に条例づくりにかかわってもらえるような進め方をしたいなと感じた。市の現状、実情をぶっちゃけて話して、どうしていこうとそれぞれの地域で考えられるミーティングになったらいいなと感じた。

委員：すごく意味のある会になりそうだと感じた。緊急性のある方もいるし、これからのこどもたちのこともあるし、意味のあるものを作りたい。その責任をしみじみと感じている。

委員：行政は年代別、地域別に分かれたきめ細かな行政を目指していると聞いたが、今までの「作ったらいい、やったらいい」という行政とは変わっていると感じた。市民はどうかというと、まだまだ古い考えの方も多くいるという印象がある。市民と行政が痛みわけができるような政策が必要なのではないかという意見を聞いたことがあり、それがすごく印象に残っている。痛みわけでいいと思う。我慢できるところは我慢して、譲れるところは譲って、市民と行政が一体となった協働を目指すという観点で、この会はすばらしいと感じた。

委員：市民の方の情報がたくさん得られて楽しい。協働を中心においた自治基本条例ができたらいいなと思っている。

委員：地方自治三角形論について、ニューパブリック、新しい公共とは色々な考え方があり、一筋縄ではいかない言葉だと思っている。住民の自治意識以上の自治体はできなると資料に書かれており、すごく衝撃を受けた。自治体という組織の中で誰がリーダーかということ、住民がリーダーであると思う。そういう意味でいうと、自治基本条例はどの目線で書くのか、行政なのか住民なのかという部分に到達できると思う。

委員：自治会をやっていて、公よりも個を大切に住民の方が非常に多く感じる。自治基本条例が、行政が財政難だから職員数を減らすために市民にお願いをするための条

例だと受け止められてしまうと、日ごろからこれは市の仕事では？と疑問を持っている市民の方には到底受け入れられないと思う。この条例は、みんなで橋本市を元気にするためのルール作りだと広報も回覧も見ない市民の方にどれだけ伝えられるかが大切であると思う。

委員：県内初めての条例づくりということで、どうしても海岸線の市や町が注目を浴びる中、紀の川筋に是非注目を集めたいと思う。条例ができたときには他自治体にレクチャーをしてまわることになると思うが、授業料を取るくらいの行政のプロジェクトとしてはどうか？資料の中で突然共生社会という言葉が出てくるので、今後タウンミーティングをするのであれば、文言の整理や言葉の定義を足してもらえたらと思う。目指す姿は小さな役所とあるが、その中に心豊かに人間らしく暮らしていくことに通じる文化活動的なことがなくなってきたのが残念だと思う。

委員：みんなで創ろう 魅力あるまち が大切。橋本市は安心できるまちであり、色々なこともしてくれるし、行政もしっかりしていると思っているが、何が足りないかという、何も面白いことやわくわくすることがない。橋本市はいいところがたくさんあるのに面白くない。協働のまちづくりも難しいので、これをやったらこんなに楽しいことが待ってますよ、この条例が出来たらこんなにみんなが夢と希望を持てますよということを示してあげれば、ちょっと聞いてみようかなという気になってくれるのでは？こうすればこうなる、というビジョンを示したい。

委員：このキックオフミーティングで、それぞれまだイメージに相違はあるかもしれないが、目指すまちの姿というイメージをつくるという方向性については共有できたと思うので、非常にいい第1回目の委員会であったと思う。資料に茅ヶ崎市のものが使われていたので、今後も茅ヶ崎市の条例が出てくるのかなと思うが、茅ヶ崎市と橋本市は根本的に違うということをよく踏まえた上で、これから条例文検討をしていけるようにしたい。今後積極的に意見交換することで、より修練され、集約化された条文ができるのではないかと感じている。

委員：自分が住んでいる地域では空き家が多く、独居している人も多い。あと20年もすれば林になってしまっているのでは？と思うような地域であり、橋本市には他にもそんな地区がきっとたくさんある。そういったところに住んでいる人たちが老後うまく暮らしていくにはどうしたらいいのかということについていつも考える。協働といっても皆が動けなくなったら協働はどうなるんだろうと不安に思っているので、そういったところを議論したい。

委員：みんな、この地域に住んでいく上でルールを知らない。教育の面で思うのが、国のことや憲法のことにはよく勉強するが、市政や県政の勉強はあまりしない。これからは大きな情勢も知りながら、自分たちの地元のこともしっかり知っていかなければならない。知ることと、原因は何かと大きな目線で見ることが大切。たとえば家庭で言うと、子どもたちに、今こんな家計だと伝える。家計が苦しければどんな子でも手伝う。こどもたちも、何が悪かったんだろう、なぜこうなったのだろうと考える。きっと橋本も国も今そんな状態である。あとは家族全員で家計のことを把握し、何をすべきか考える。たとえ働けなくても洗濯したりご飯の準備をしてもいい。やることはある。そういうことをみんなまで周知、確認しあいながらできたらいい。学校教育制度に市政、市の情勢をもっと明確に知ってもらい、その上でこどもたちに育ててほしいと思った。

委員長：大切なのは、共通の目標があること。目標を共有しなければ協力、支え合いはできない。プロセスにみんなの意見を取り入れ、一致点の最大化、不一致点の最小化を図る。現状を認識し、橋本市全体として共通の目標、ビジョンをもって市民と行政の関係の最低限の基本的ルールを作る。絵に描いた餅になってはいけないが、いい絵を描きたい。実行可能な絵を描きたい。

自治基本条例は既にたくさん制定されており、他市の条例という形で未来予想図をきちんと見て、完成はこういうものだと見て、橋本らしい表現、愛着を持ってもらえる表現や言葉遣いをして工夫をしていきたい。

委員長：紙ベースのアンケートについて、設問の案ができた時点で委員会にも見せてほしい。自治基本条例のみのアンケート調査ではないということだが、自治基本条例や協働に関する設問を設けることができるなら、そこに委員の声も反映させられると思う。

委員：会議は午前と午後どちらか。

→ 基本的に午後を予定。視察については終日。

委員：会議の回数はこんなに少なくてもいいのか。

→ 第2回の委員会に向けて、委員長や副委員長にも委員会の進め方について再度相談する。会議の時間が日中では難しいということがあれば夕方から行うなど、そういったことも考えたい。

委員長：予定は未定であって決定ではなく、どの段階でどれほど煮詰まったか等はキックオフしたばかりの今日時点ではわからない。次は条例の文案とはどういう風にか書いた方がいいのか等の話を詰めていかなければならない。皆さんお忙しいと思うので、会議に出来るだけ出席してもらうためにも12月までの日程はこのままおいておきたい。ただ

会議の回数を増やせばいいわけでもない。だらだらとやってしまうようになっては意味がない。

委員：フェイスブックで、和歌山の政策を紹介するようなグループがあるが、そういったところへアップしていいか。

委員長：公開案件とし、議事録で表へ出たことはよい。ただ、まだ紹介できる段階ではないので、ある程度固まってから紹介した方がいいのではないかと思う。

また、超高齢・人口減少時代に立ち向かう－新たな公共私連携と原動力としての自治体－（公益財団法人 日本都市センター）という本があり、大変参考になると思う。

9. 閉会

次回策定委員会は、平成 29 年 6 月 27 日を予定しています。

【会議録署名欄】

委員長

堀内秀雄 

【会議録署名欄】

委員

乾 幸八 

【会議録署名欄】

委員 隅田 秀彦